

とやま介護テクノロジー普及・推進センターの取組みについて（R8 年度）

【運営方針】

介護サービスの質の向上や働きやすい職場環境づくりの実現、並びに介護に携わる職員が自らの仕事や職場に自信と誇りをもって働けることを目的とし、以下の取組みを実施する。

- I 介護事業所が生産性向上に取り組むための支援体制整備
- II 介護従事者の資質向上機会の確保、専門人材の育成
- III 生産性向上にかかる取組みの普及啓発、すそ野の拡大

I 介護事業所が生産性向上に取り組むための支援体制整備

介護事業所の生産性向上にかかる取組みを支援するため、機器等の導入にかかる経費の補助や、相談対応、伴走支援、機器等の試用貸出など、支援体制を整備

① 生産性向上の取組み等に関する相談窓口の設置

- ・ 介護事業所からの生産性向上の取組み等に関する相談対応
- ・ 企業からの介護ロボット等開発に関する相談対応
- ・ 一般県民からの日常生活での介護に関する相談対応
- ・ 人材確保、経営等に関する相談の関係機関への接続

※相談体制：介護テクノロジーアドバイザー 1 名

介護ロボット等相談員（登録：12 名）

② 介護ロボット等の体験展示

「とやま介護テクノロジー普及・推進センター」内に展示するほか、外部イベントへの出張展示、定期的な体験展示会の実施

③ 介護ロボット等の試用貸出

機器の導入前に試用貸出を希望する施設等と貸出企業のマッチングを実施

④ 介護テクノロジー定着支援事業

県が実施する介護テクノロジー定着支援事業補助金の申請・実績報告にかかる書類の確認や当該事業所が導入している福祉機器や通信環境の状況などを踏まえて、事業所や施設に助言を行う。

⑤ 伴走支援・モデル施設育成

- ・ 伴走支援事業（2 事業所）

専門家のサポートのもと、事業所に介護テクノロジーを導入し、業務改善や介護サービスの質の向上を実現する。また、その取組成果を他事業所へ広く周知する。

・ 訪問介護モデル事業所育成事業（2事業所）

介護テクノロジーの導入が進んでいない訪問介護事業所を対象に、専門家による伴走支援を実施し、地域のモデルとなる事業所を育成する。

Ⅱ 介護従事者の資質向上機会の確保、専門人材の育成

介護テクノロジーの効果的な活用方法や機器を活用した介護技術の習得を目的とした研修を開催

併せて、介護テクノロジーの活用に係る専門人材の育成を図る。

① 介護現場における生産性向上促進シリーズ研修

a) 介護テクノロジー等活用研修

自事業所の生産性向上における課題を見える化し、課題会稀有に資する取組みを整理する。

【導入前課題整理編】（2名×15施設（3日間コース））

【導入後活用支援編】（2名×15施設（4日間コース））

b) ICT 実践研修

デジタル中核人材をはじめとする ICT 最新動向を解説するとともに、介護現場で使える基礎的な PC スキルと文書作成について実践を通して学ぶ。

（60名×1回）

c) 介護生産性向上取組支援セミナー

専門家による生産性向上に関する講演等を実施

（100名×1回）

② 地域における生産性向上体感セミナー

県内4地区において、先進事業所による取組み紹介や施設見学、参加者同士の意見交換等を実施

③ 介護技術実践サポート研修

介護ロボットや福祉用具等を適切に活用した介護方法を分野別に習得

a) 新任職員介護技術サポート研修（各コース30名×1回）

①口腔ケア ②嚥下・食事 ③移乗 ④排泄

b) 排泄ケア研修（各コース30名×1回）

①排泄理解コース ②支援技術コース

④ 腰痛予防推進研修

負担の少ない介護の習得、腰痛予防意識の定着及び職場環境の改善

- a) 腰痛予防研修（30 名×2 回）
- b) 腰痛予防指導者育成研修（基礎編・フォローアップ編（各 40 名×1 回））
- c) リフトリーダー養成研修（30 名×2 回）

⑤ 介護テクノロジー相談員養成研修

介護現場に必要な介護テクノロジー（介護ロボット、ICT 機器、福祉用具）の選定及び評価に係る知識や手法の習得により、専門人材を育成
（30 名×1 回（9 日間コース））

Ⅲ 生産性向上にかかる取組みの普及啓発、すそ野の拡大

県内全域で生産性向上にかかる取組みを普及し、すそ野の拡大を図る。

① 介護ロボット等体験講座

介護現場で実際に使用する介護ロボット等を体験する講座を開催

- a) 介護ロボット等体験講座Ⅰ：一般県民、小中高生向け（16 名×10 回）
- b) 介護ロボット等体験講座Ⅱ：介護福祉士養成校学生、職員、専門職向け（16 名×15 回）

② 介護事業所の表彰

県が実施する「がんばる介護事業所表彰」について、現地視察、審査、表彰及び冊子制作等を行う。

③ 普及啓発・広報

HP や SNS での情報発信、福祉とやま・VITA による情報提供

【センター人員体制】

- ・ 常勤職員
6 名（所長 1 名、所長代理 1 名、主事 2 名、相談員 1 名、嘱託 1 名）
- ・ 非常勤職員
3 名（**伴走支援アドバイザー 2 名、介護テクノロジーアドバイザー 2 名**（うち 1 名兼務））
- ・ 介護ロボット等相談員（非常勤職員）
登録者 12 名